

年末年始における警戒活動の実施

年末・年始においては、物流や住民の活動が活発になり、犯罪の発生リスクや雑踏事故の危険性の増大が懸念されます。

そこで、県警察では、自治体、防犯ボランティア団体などの関係機関・団体と連携・協働して、県民が安全で安心な生活ができるよう警戒活動及び広報活動を強化することとしています。

みなさんの御理解と御協力をお願いします。

1 実施期間

令和7年12月10日(水)から令和8年1月10日(土)までの間

2 活動の重点

- 街頭犯罪及びうそ電話詐欺等の未然防止
- 雑踏事故の防止

3 実施予定の主な取組

- 「見せる警察活動」の強化と職務質問の徹底
- 金融機関、コンビニエンスストア等の多額の現金や貴金属等を取り扱う店舗等に対する立寄り警戒の強化
- うそ電話詐欺等の手口に関する広報啓発活動の強化
- 自治体、防犯ボランティア団体、事業者等と連携した官民一体となった防犯活動の推進
- 子供の登下校時間帯等に合わせた重点警戒の推進
- 広報啓発活動の推進
- 慣例行事等のイベントにおける雑踏事故等の防止

年末年始警戒中!!



広報

あみかけ

編集・発行
始良警察署
加治木中央交番
0995-65-0110



要 確 認 !

～あなたの持っている玩具が違法かもしれません～

国内で流通している海外製の玩具拳銃が真正拳銃と同様の発射機能を有していることが新たに確認されています。

この拳銃を輸入・所持・販売等することは**違法**です。

お持ちの方は、速やかに始良警察署へ届け出てください。

(回収期間～令和7年12月31日まで)



猟場における狩猟事故防止の基本

- 矢先の確認 ○ 獲物の確認 ○ 脱包の励行(暴発防止)

銃砲の保管管理の徹底



- 銃は常に自分の管理下に置く。
 - ・ 基準に合ったガンロッカーに入れ、確実に施錠して保管する。
 - ・ 分解可能な銃は、必ず分解して保管する。
 - ・ ガンロッカーの鍵は、必ず自分で保管する。
 - ・ 銃を銃置き場等に置いたときは、必ず自分で監視する。
- 車内に銃や実包を放置しない。
- 狩猟後はまっすぐ帰宅し、帰宅後、直ちに銃をガンロッカーに保管する。
- 飲酒後は銃の手入れ、調整等を絶対にしない。
- 銃と弾(実包・空包又は金属性弾丸)は別々に保管する。
 - ・ 施錠設備のある専用保管庫に保管し、鍵は自分で管理する。
 - ・ 実弾を消費等した際は、その都度、確実に帳簿に記載する。



銃の危険性を十分認識し、狩猟事故の防止を社会的責任と自覚して、銃の取扱いに万全を期しましょう。

年末年始の交通事故に気をつけましょう！

冬は1年の中で夜が最も長くなる季節であり、早朝、夕暮れ時、夜間の交通事故が増加する傾向にあります。

また、年末年始は帰省や旅行により交通量が増加するほか、飲酒の機会が増えることから、これらに起因する交通事故の発生が懸念されます。

そこで、交通事故を防ぐためのポイントを紹介します。

1 夕暮れ時、夜間における交通事故防止

～早めのライト点灯と夜光反射材の活用～

- ・ 日没30分前のライト点灯と原則上向きライトを心掛けましょう。
- ・ 明るい服装や夜光反射材を着用しましょう。

～横断歩道は歩行者優先～

- ・ 横断歩道における歩行者優先義務を遵守しましょう。

2 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

- ・ 自転車も車両です。

令和8年4月から、自転車に対して、「青切符」による交通反則通告制度が適用されます。

交通ルールを守り、安全運転に努めましょう。

- ・ 自転車等乗車時は、ヘルメットを着用しましょう。

3 飲酒運転の根絶

- ・ 飲酒運転を「しない・させない・見逃さない」という意識を高めましょう。
- ・ 翌朝にアルコールが残るような飲酒をした場合は、運転をやめましょう。

交通ルールを守り、
交通事故防止に
努めましょうね!!

